



第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画の 概要について

保健福祉部子ども未来局子ども未来課
教育委員会事務局新たな学校づくり課

計画の位置づけ等について

計画の趣旨

本計画は「桑名市総合計画」の7つのビジョンの1つである「**子どもを3人育てられるまち**」の目標を踏まえて、「子ども」「親・家庭」「地域」の3つの視点に立ち、子どもとその家庭を地域全体で支援することにより「**全員参加型の子ども・子育て支援**」を目指していくものです。

法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画という位置づけを有し、同時に、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画の位置づけも合わせて有しており、令和2年度から5年間の計画です。

これまでの計画

桑名市次世代育成支援**前期**行動計画
(平成17～21年度)

桑名市次世代育成支援**後期**行動計画
(平成22～26年度)

桑名市
子ども・子育て
支援事業計画
(平成27～31年度)

**第2期桑名市
子ども・子育て
支援事業計画
(令和2～6年度)**

桑名市子ども・子育て会議について

会議での審議

本計画案作成にあたっては、子育て中の当事者をはじめさまざまな関係者から構成される桑名市子ども・子育て会議において、グループワークの手法も導入しながら審議を行いました。

分科会の設置

桑名市子ども・子育て会議に子育て支援分科会①（相談・制度・情報提供）、子育て支援分科会②（子育て支援・地域との連携）、教育保育支援分科会、就学児童支援分科会の4つの分科会が設置され、各分科会で報告・提言をまとめ、計画作成につなげていきました。



分科会の様子

計画の全体像について

基本理念（第4章）

つながろう みんなのちから！発揮しよう くわなの子育て力！
～すべては子どもの笑顔のために～

基本目標（第4章）

1 子どもの健やかな
成長を見守り支える

2 子育て中の
親・家庭を見守り支える

3 地域全体で子どもと
保護者を見守り支える

施策の展開（第5章）

- 優先的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ
- 基本理念・基本目標の実現に向けて、課題に対する施策を記載

子ども・子育て支援の体制整備（第6章）

- 教育・保育、地域子ども・子育て支援 事業の
需給に関する計画などを記載

計画の推進（第7章）

- 計画の推進体制、計画の進行管理

計画をもとに施設・事業の体制整備

施設や事業の需給計画

- ・子ども・子育て支援法に基づいて、計画期間5年間の施設や事業の利用見込み<=需要>とこれに対する提供体制<=供給>を記載しました
- ・具体的には、市民のニーズ調査結果や子どもの数の推計をもとに国の手引き・ワークシートに従って、幼稚園や保育所、子育て支援事業の利用見込み数を算出し、これに対する提供体制（利用定員数など）を計画に記載しました

計画の推進について

計画の進行管理

計画の実効性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することが重要になります。

そこで、桑名市子ども・子育て会議において、本計画に基づいて行われる事業や取り組みが、目標どおりの成果を上げているかどうかを評価し、その結果を反映させることで、より実効性のある計画としていきます。